

第3章

安全保障協力の積極的な推進

今日の国際社会においては、一国のみで対応することがきわめて困難な課題が増加している。このため、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、二国間・多国間の安全保障協力を強化するとともに、国際平和協力活動などに積極的に取り組むことが重要である。

こうした状況を踏まえ、新防衛大綱において、同盟国や安全保障上の利益を共有する関係国などと平素からの協力を推進しつつ、地域紛争、国際テロの拡大・拡散、破綻国家、大量破壊兵器などの拡散をはじめとするグローバルな安全保障上の課題などに対応するため、能力構築支援、軍備管理・軍縮・不拡散などに関する各種取組を継続・強化することとしている。

第1節

アジア太平洋地域における多国間安全保障協力・対話の推進

1

安全保障協力・対話、防衛協力・交流の意義と変遷

近年、諸外国との対話や交流は質的に深化し、量的に拡大している。具体的には、①相互理解の促進や信頼醸成に加え、協力関係の構築・強化の動きが加速し、②対話や交流の相手国が近隣諸国を越えてグローバルな広がりを見せている。また、③相手国によっては、単なる交流から具体的・実践的な協力をを行う段階へと発展・深化してきている。さらに、④アジア太平洋地域における安全保障面での取組は、信頼醸成を主眼とした対話の段階から、域内秩序の形成や共通規範の構築といった具体的な協力の段階に移行しつつある。

このような情勢を踏まえ、防衛省・自衛隊としても、限られた資源を効果的・効率的に活用するとともに、各国・地域の特性を踏まえ、安全保障協力・対話、防衛協力・交流を多層的に推進していくことが必要である。

安全保障分野において、協力の習慣を醸成し、域内秩序

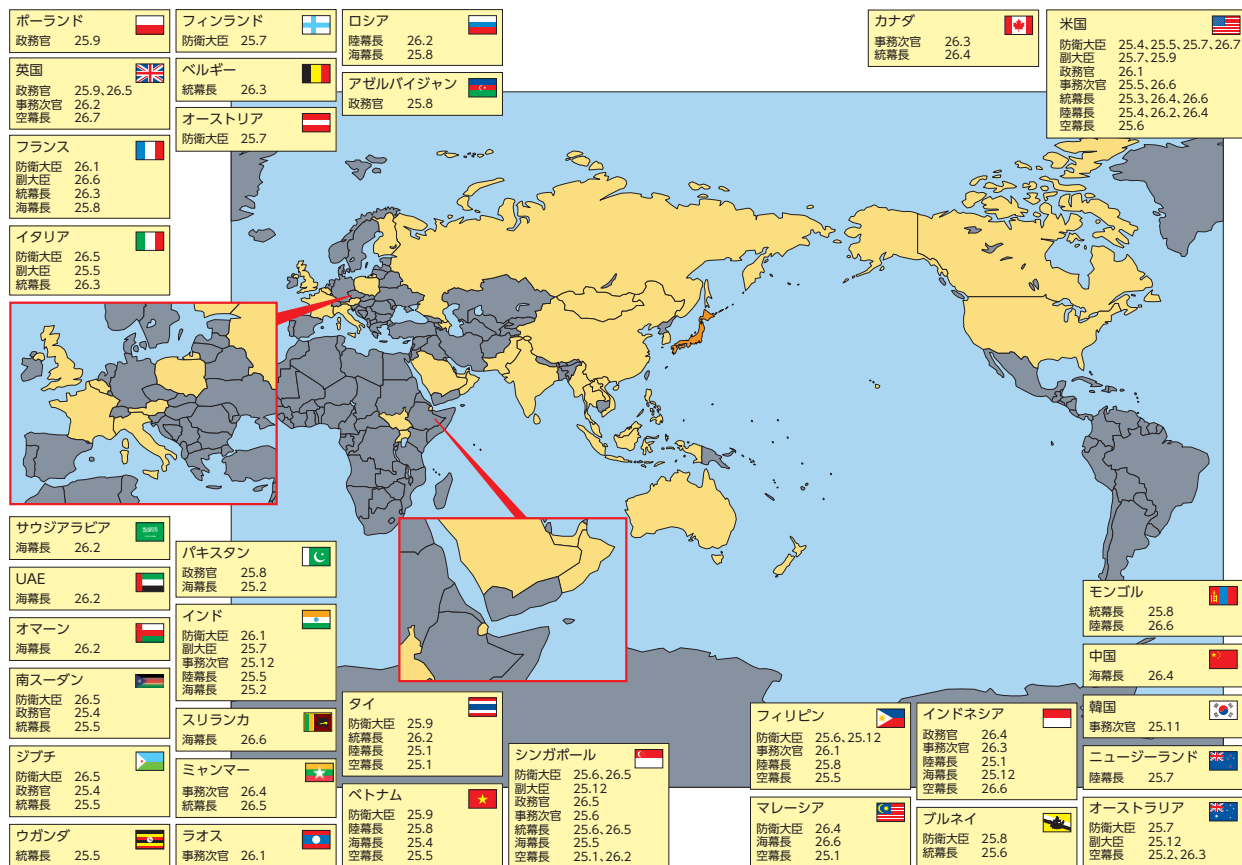
の形成や共通規範の構築に向けた实际的・具体的な協力を進めることや、わが国周辺の国や地域において、わが国に対する対立感や警戒感をなくし、未来志向の視点で協調的・協力的な雰囲気を醸成して、二国間および多国間の場で積極的な協力を進めることが必要である。このため、防衛省・自衛隊としても、安全保障協力・対話、防衛協力・交流、共同訓練・演習を多層的に推進している。

参照 図表Ⅲ-3-1-1（ハイレベル訪問の実績（13（平成25）

年1月～14（平成26）年6月）、図表Ⅲ-3-1-2（安全保障対話・防衛交流）、図表Ⅲ-3-1-3（対話、交流から協力へ）、図表Ⅲ-3-1-4（防衛協力・交流イメージ）

参照 資料43（多国間安全保障対話の主要実績（アジア太平洋地域・最近5年間））、資料44（留学生受入実績（平成25年度））

図表Ⅲ-3-1-1 ハイレベルの訪問実績(13(平成25)年1月～14(平成26)年7月上旬)



日米韓防衛相会談における小野寺防衛大臣



ロバート・オーストラリア国防担当閣外大臣と武田防衛副大臣



マリキ・シンガポール国防担当閣外大臣と若宮防衛大臣政務官

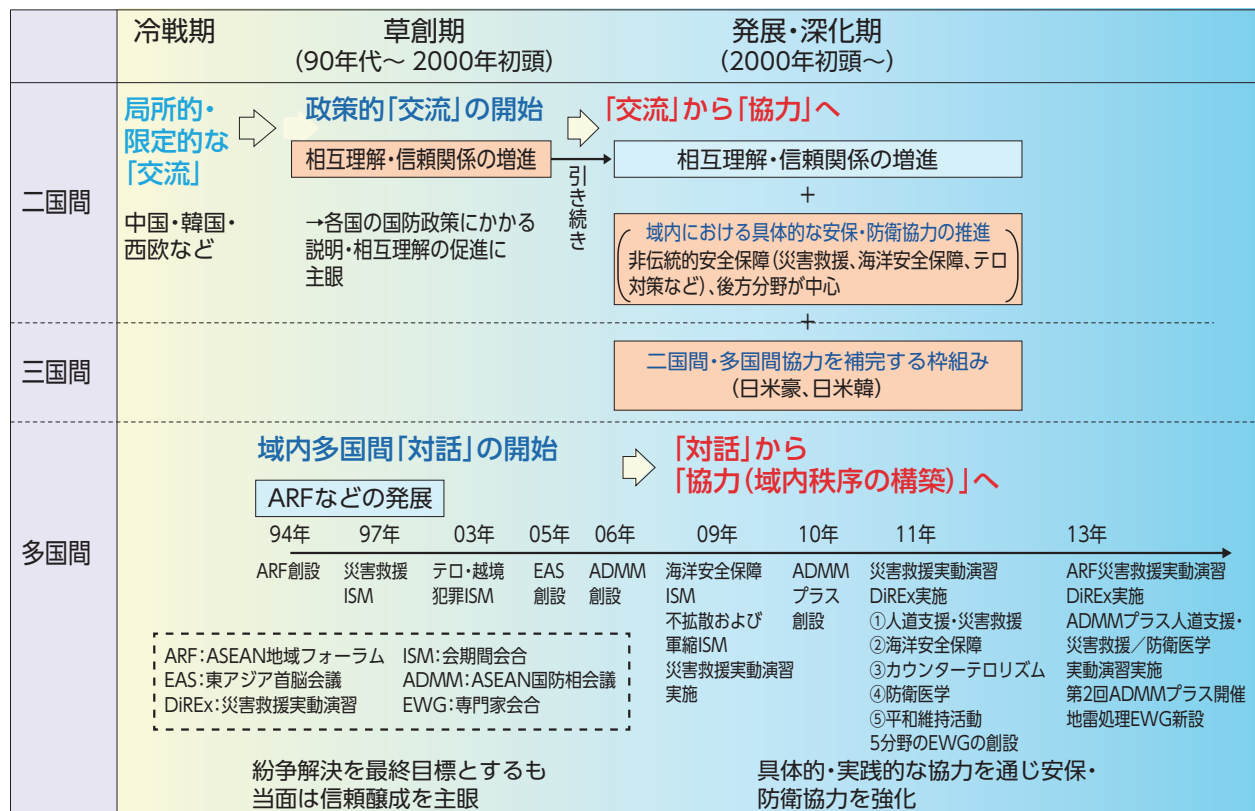


ダン英国防政務官と木原防衛大臣政務官

図表Ⅲ-3-1-2 安全保障対話・防衛交流

区分	類 型	意 義	概 要
二 国 間	防衛首脳など ハイレベルの交流	双方の重要な関心事項である地域情勢や国防政策などについての率直な意見交換を通じて、相互の信頼・協力関係の充実・強化の増進を図るとともに、じ後の交流にはずみをつける。	・防衛大臣と各国国防大臣の対話・相互訪問 ・防衛副大臣、防衛大臣政務官、防衛事務次官、統幕長、陸・海・空幕長クラスの対話・相互訪問
	防衛当局者間の 定期協議など	国防政策の企画立案者同士が継続的に直接意見を交換することで、ハイレベルの対話・交流の基礎とするとともに、当該国との相互の信頼・協力関係の充実・強化の増進に寄与する。	・局長、審議官クラスの実務者同士による協議 ・統幕、陸・海・空自衛隊と関係諸国の統合参謀本部、陸・海・空軍との間の対話
	部隊間の交流	共同訓練や交流行事などを通じて相互の信頼・協力関係の充実・強化の増進を図る。	・人的交流 ・練習艦隊などの艦艇、航空機の相互訪問、捜索・救難などに関する共同訓練の実施
	留学生の交換	本来的な教育上の目的のほかに、比較的長期の滞在による人的交流を通じて、相手国の防衛政策や部隊の実態などに対する理解や信頼関係の増進に寄与するとともに、人的ネットワークの構築を図る。	・留学生の受入れ ・海外の軍関係機関への留学生の派遣
	研究交流	研究者の立場からの自由な意見交換を行い、相互理解を深めるとともに、防衛交流の維持・深化に寄与する。	防衛研究所と諸外国の軍関係の研究機関などとの研究交流
多 国 間	安全保障対話	関係諸国の間で情勢認識・安全保障政策について相互理解を深め、また、多国間にまたがる課題について幅広く意見交換や協議を行う。	・ADMMプラス・ARFにおける対話 ・防衛省主催の多国間対話 ・政府主催の多国間対話 ・民間主催の多国間対話
	共同訓練 セミナーなど	共同訓練、セミナーなどを通じて技量の向上と相互の信頼・協力関係の充実・強化の増進を図る。	・人的交流 ・災害救援、掃海、潜水艦救難などに関する共同訓練、セミナーなどの実施

図表Ⅲ-3-1-3 対話、交流から協力へ



図表Ⅲ-3-1-4 防衛協力・交流イメージ

段階	具体的な取組例
危機管理 および 信頼醸成	○防衛当局、各軍種間でのハイレベル・実務者交流 ○各軍種間での部隊間交流、艦艇・航空機の相互訪問 ○親善訓練
相互協力	○留学生の交換、研究教育交流 ○防衛協力・交流の覚書 ○情報保護協定 ○物品・役務相互提供協定 ○非伝統的安全保障分野における各種協力(協同訓練を含む) 【例】ARF災害救援実動演習、捜索救難協同訓練 日豪協力(カンボジア・東ティモールでのPKO、イラク人道復興支援活動など) パシフィック・パートナーシップ、海賊対処における各国・各機関との協力 など
支援	○能力構築支援

2 多国間安全保障枠組み・対話における取組

① 拡大ASEAN国防相会議（ADMMプラス）のもとでの取組

ASEAN諸国においては、地域における安全保障協力枠組みであるASEAN地域フォーラム（ARF）や、ASEAN域内における防衛当局間の閣僚会合であるASEAN国防相会議（ADMM）ASEAN Defence Ministers' Meetingがそれぞれ開催されている。これに加え、10（平成22）年5月の第4回ADMMにおいて、わが国を含めたASEAN域外国8か国¹を加えた拡大ASEAN国防相会議（ADMMプラス）の創設が決定され、同年10月、第1回会議がハノイで開催された。

これまで、ASEAN域外国も含めた形でのアジア太平洋地域の国防相が出席する政府主催の会議はなかったことから、ADMMプラスの創設は、地域の安全保障・防衛協力の発展・深化の促進という観点から、きわめて大きな意義がある。また、ADMMプラスは、地域における様々な安全保障上の共通の課題を幅広く取り上げる枠組みであり、防衛省・自衛隊としても、ADMMプラスを地域における安全保障協力の大きな柱として発展させるべく支援している。

第1回ADMMプラスにおいて、①ADSOMプラス、ASEAN Defence Senior Officials' Meeting②ADSOMプラスWG、③専門家会合（EWG）Experts' Working Groupの創設

が決定され、わが国は、14（同26）年3月までの間、シンガポールとともに防衛医学EWGの共同議長を務めた。12（同24）年7月、東京において同EWGの第2回会合を開催し、大規模災害発生時の防衛医学分野における各国の協力のあり方や課題について、実践的な意見を交換した。また、海洋安全保障EWGにおいては、わが国として海洋安全保障分野における各国の信頼醸成を積極的に図るため、海上において、軍艦を含む政府船舶が接近、遭遇した際に、意図しない衝突や事態のエスカレーションを回避するための慣習的な「マナー」を各国で共有することの重要性を強調してきた。

13（同25）年6月、わが国は、ブルネイにおいて開催された、ADMMプラスとして初となる人道支援・災害救援EWGおよび防衛医学EWGの実動演習に参加し、大型台風による大規模な被害が発生したとの想定のもと、国際緊急援助活動などにかかる各種運用能力の維持・向上や、参加各国との間の相互理解および協力関係の強化を図った。また、同年9月には、インドネシアで実施された対テロEWG机上演習およびオーストラリアで実施された海洋安全保障EWGの実動演習に参加した。

13（同25）年8月にブルネイで開催された第2回

¹ わが国のほか、米国、オーストラリア、韓国、インド、ニュージーランド、中国およびロシア

ADMMプラスには、小野寺防衛大臣が参加し、アジア太平洋地域の安定に向けたわが国の取組を紹介するとともに、ADMMプラスの今後の議題として、各国の軍事力の透明性の向上に向けた取組の重要性を提起した。また、14（同26）年4月から、わが国は、ラオスとともにADMMプラスの人道支援・災害救援EWGの共同議長国を務めて

おり、災害対応に関する多くの経験を有する国として、貢献するべく取り組んでいる。

参照 図表Ⅲ-3-1-5（拡大ASEAN国防相会議（ADMMプラス）の組織図および概要）

2 ASEAN地域フォーラム（ARF）

ARFは、政治・安全保障問題に関する対話と協力を通じ、アジア太平洋地域の安全保障環境を向上させることを目的としたフォーラムで、94（同06）年から開催されている。現在26か国と1機関がメンバー国となり²、外務当局と防衛当局の双方の代表による各種政府間会合を開催し、地域情勢や安全保障分野についての意見交換を行っている。加えて、近年では、災害救援活動、海洋安全保障、平和維持・平和構築といった非伝統的安全保障分野において、具体的な取組³が積極的に進められている。たとえば、海洋安全保障分野においては、09（同21）年以来、海洋安全保障に関する会期間会合（ISM-MS）が開催されている⁴。ISM-MSでは、わが国の取りまとめにより、海洋安全保

Inter-Sessional Meeting on Maritime Security



ADMMプラス専門家会合（13（平成25）年10月、シンガポール）

図表Ⅲ-3-1-5 拡大ASEAN国防相会議（ADMMプラス）の組織図および概要



2 ASEAN10か国（ブルネイ、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、カンボジア（以上95（平成7）年から）、ミャンマー（96（同8）年から）に、日本、オーストラリア、カナダ、中国、インド（以上96（同8）年から）、ニュージールランド、パプアニューギニア、韓国、ロシア、米国、モンゴル（以上98（同10）年から）、北朝鮮（00（同12）年から）、パキスタン（04（同16）年から）、東ティモール（05（同17）年から）、バングラデシュ（06（同18）年から）、スリランカ（07（同19）年から）を加えた26か国および欧州連合（EU：European Union）

3 毎年、外相級の閣僚会合のほか、高級事務レベル会合（SOM：Senior Officials' Meeting）が開かれるほか、信頼醸成措置および予防外交に関する会期間支援グループ（ISG on CBM/PD：Inter-Sessional Support Group on Confidence Building Measures and Preventive Diplomacy）、ARF安全保障政策会議（ASPC：ARF Security Policy Conference）などが開催されている。また、02（平成14）年の閣僚会合以降、全体会合に先立って、ARF防衛当局者会合（DOD：Defense Officials' Dialogue）、会期間会合（ISM：Inter-Sessional Meeting）が開催されている。

4 わが国は11（平成23）年、インドネシアおよびニュージーランドとともに第3回会期間会合を東京で共催した。

VOICE

ADMMプラス人道支援・災害救援（HA/DR）、防衛医学（MM）実動演習

市ヶ谷駐屯地（東京都 新宿区）

統合幕僚監部 首席後方補給官付後方補給官（衛生） 1等陸佐 まつした よしたろう 松下 芳太郎



私は、13（平成25）年6月に実施された拡大ASEAN国防相会議（ADMMプラス）が主催する実動演習に参加しました。

今回の演習は、災害時には救援活動とともに医療支援活動が必要となることを踏まえ、人道支援・災害救援専門家会合（HA/DR¹EWG²）と防衛医学専門家会合（MM³EWG）の共同訓練として議長国のブルネイで実施されました。シナリオは巨大台風による被災国の要請を受け、各国の医療チームを含む救援部隊が集結し活動を行うものです。日本からは艦艇、航空機、回転翼機、医療チームが参加しました。

災害時の救援活動においては被災国のニーズに合った支援が必要となりますが、そこで重要となってくるのが多国間調整所（MNCC⁴）です。私は今回の演習にMNCCの日本側のリーダーとして参加しました。私の任務は、被災地域から上がってきた様々なニーズの受入窓口をMNCCに一元化し、そこで各国軍の代表と調整し、救援部隊を適時・適切に振り分け、効果的な支援活動に結びつけていくものでした。この際、役に立ったのが、医療分野の標準作業手順（SOP⁵）でした。これはADMMプラスの防衛医学の共同議長国として、日本とシンガポールが中心となり、参加各国と共に作成したものです。演習では各国がこのSOPに従って被災民の治療・後送を行い、このSOPの検証をすることが出来ました。伝統・文化の違いを超えてSOPを作成し、それを検証できたことは意義深く、今後の国際救援活動に大いに役立っていくと思います。また、この演習を通じて、各国軍との交流が図られ、信頼醸成に寄与することができました。

1 HA/DR (Humanitarian Assistance/ Disaster Relief)：人道支援・災害救援

2 EWG (Experts' Working Group)：専門家会合

3 MM (Military Medicine)：防衛医学

4 MNCC (Multi-National Coordination Center)：多国間調整所

5 SOP (Standard Operating Procedure)：標準作業手順



インドネシア医官と治療方針について話し合う陸自衛生科隊員



日本、ブルネイ、インドネシア
三か国の隊員による治療活動

障分野の能力構築支援に関する「ベストプラクティス集」を作成した。また、今後、わが国とマレーシアがリード国を務めるISM-MSの優先分野の一つである「国際的、地域的な枠組み・取極・協力による信頼醸成」に関して、ARF公式行事としてワークショップを行う予定である。

また、災害救援分野においては、同年以来、ARF災害救援実動演習に、隊員、航空機などを派遣している。13（同25）年5月には、タイ・韓国の共催として、タイにおいて3回目となるARF災害救援実動演習（ARF-DiREx2013）Disaster Relief Exerciseが行われ、人員約50名、航空機1機を派遣した。

③ 防衛省・自衛隊が主催している 多国間安全保障対話

(1) 東京ディフェンス・フォーラム

防衛省は、96（同8）年から地域諸国の防衛政策担当幹部（国防省局長、将官クラス）を対象とする「アジア太平洋地域防衛当局者フォーラム（東京ディフェンス・フォーラム）」を毎年開催し、各国の防衛政策や防衛分野での信頼醸成措置への取組について意見交換を行っている。

13（同25）年10月に開催された第18回フォーラムでは、アジア太平洋地域の21か国、ASEAN事務局、欧州連合（EU）、赤十字国際委員会（ICRC）International Committee of the Red Cross および国連人道問題調整事務所（OCHA）Office for the Coordination of Humanitarian Affairsの参加を得て、①「平素における人道支援・災害救援への備え」および②「人道支援・災害救援における地域枠組みの役割」を議題として議論を行った。

(2) 日ASEAN諸国防衛当局次官級会合

日ASEAN間の次官級の人脈の構築を通じて二国間・多国間の関係強化を図るため、09（同21）年より毎年、防衛省主催で日ASEAN諸国防衛当局次官級会合を開催するとともに、あわせて二国間の次官級会談も行っている。14（同26）年2月に第5回会合が沖縄県で開催され、ASEAN諸国およびASEAN事務局の次官クラスの参加を得て、①「能力構築支援の今後のあり方」および②「非伝統的安全保障分野における日ASEAN装備・技術協力の可能性」について意見交換を行った。また、防衛事務次官がブルネイ、カンボジア、ミャンマーなどの参加者との二国間の次官級会談をそれぞれ行った。



第5回日ASEAN諸国防衛当局次官級会合（沖縄）

さらに、本会合にあわせて有識者や防衛当局者を招き、地域が抱える安全保障上の課題やこうした課題に対する防衛当局の役割について議論を行う、一般公開の「共通安全保障課題に関する東京セミナー」も開催している。



第5回日ASEAN諸国防衛当局次官級会合について

14（平成26）年2月17～19日の間、沖縄県宜野湾市において、第5回日ASEAN諸国防衛当局次官級会合が開催された。政府として沖縄での国際会議などの開催を推進しており、また、参加者が多様な日本文化への理解を深める機会となることから、初めて東京以外で開催したものである。

会合では、議題の一つとして、非伝統的安全保障分野における装備・技術にかかる日ASEAN間の協力の可能性について取り上げた。装備・技術分野における協力をトピックとするのは今回が初めてである。参加者からは、アジア太平洋地域の課題の一つである自然災害への対応における協力、具体的には防衛省・自衛隊が有する輸送能力や、指揮・通信システム、センサーなどの分野における装備・技術協力に対し期待が示された。

また、会合最終日には、パネル展示に加え、爆発物処理ロボットや壁透過人物探知装置、手投げ式偵察ロボットなどの実物展示を通じ、各国の次官などに対して非伝統的安全保障分野における防衛省・自衛隊の装備・技術を紹介した。展示会場では、熱心に説明に耳を傾け、活発に質問する参加者の姿が見られ、わが国との装備・技術協力に対するASEAN諸国の関心の高さが感じられた。

日ASEAN友好協力関係は13（同25）年に40周年を迎え、さらなる協力の深化・発展が求められている。日ASEAN諸国防衛当局次官級会合などの場を通じ、具体的、実践的な協力を模索していくことが重要である。



装備展示の様子

4 その他

(1) 民間機関主催の国際会議

安全保障分野においては、政府間の国際会議だけではなく、政府関係者、学者、ジャーナリストなどが参加する民間機関主催の国際会議も開催され、中長期的な安全保障上の課題の共有や意見交換などが行われている。

主な国際会議としては、IISS（英国国際戦略研究所）The International Institute for Strategic Studiesが主催する、IISSアジア安全保障会議（シャングリラ会合）⁵およびIISS地域安全保障サミット（マナーマ対話）がある。

シャングリラ会合は、地域安全保障枠組みの設立を目的として設置され、毎年シンガポールにおいて、アジア太平

洋地域の国防大臣などが多数参加する国際会議であり、地域の課題や防衛協力などが話し合われている。14（同26）年5月30日～6月1日に開催された第13回会議では、安倍内閣総理大臣が基調演説を行い、アジア太平洋地域の平和と安定を確固たるものにするためにも、「法の支配」が特に重要である旨強調し、海における「3つの原則」（①法に基づく主張、②「力」を用いない、③平和的解決の徹底）を提唱した。また、小野寺防衛大臣は、第2全体セッション「軍同士の協力の促進」においてスピーチを行ったほか、参加国との二国間・三国間会談を行い、日本の安全保障政策について説明するとともに、地域情勢や防衛協力などについて意見交換を行った。

⁵ 諸外国の国防大臣クラスを集めて防衛問題や地域の防衛協力についての議論を行うことを目的として開催される多国間会議であり、民間研究機関である英国の国際戦略研究所の主催により始まった。02（平成14）年の第1回から毎年シンガポールで開催され、会場のホテル名からシャングリラ会合（Shangri-La Dialogue）と通称される。



14（平成26）年5月31日、IISSアジア安全保障会議（シャングリラ会合）において基調演説を行う安倍内閣総理大臣【内閣広報室】

マナーマ対話は、中東諸国の外務・防衛当局など関係者を中心に、安全保障に関して意見交換を行う国際会議であり、バーレーンのマナーマで開催されている。わが国にとって中東地域の安定はエネルギー安全保障、シーレーンの安全と安全確保の観点からきわめて重要であり、防衛省としては、05（同17）年の第2回会議以降、毎回参加している。

【参照】資料56（安倍内閣総理大臣の第13回シャングリラ会合における基調演説（概要））

(2) アジア太平洋諸国参謀総長等（CHOD）会議

Chief of Defense

CHODは、主にアジア太平洋諸国の参謀総長などが一堂に会し、地域の安全保障に関するテーマについて自由に意見交換を行うとともに、あわせて行われる二国間会談などを通じて、域内各国の相互信頼醸成および安全保障上の関係強化を図ることを目的として開催されている。わが国は98（同10）年の第1回会議以来、継続的に参加しており、04（同16）年には、わが国は米太平洋軍と第7回会議を共催した。また、近年では12（同24）年11月に、第15回会議が豪国防軍および米太平洋軍の共催によりオーストラリアのシドニーで開催され、統幕長が参加した。

(3) 各軍種間の取組

ア 太平洋地域陸軍参謀総長等会議（PACC）

Pacific Armies Chiefs Conference

PACCは、米陸軍およびアジア太平洋地域各国陸軍との共催により、各国陸軍種間の関係を向上させるとともに安全保障協力の促進を図ることを目的として隔年で開催されている。陸自は、99（同11）年の第1回会議以来継続的に参加しており、近年では13（同25）年9月にニュージーランドで開催され、陸幕長が参加した。

イ 西太平洋海軍シンポジウム（WPNS）

Western Pacific Naval Symposium

WPNSは、88（昭和63）年以降2年ごとに、西太平洋地域の海軍参謀総長などの参加を得て隔年で開催され、海洋安全保障に関して幅広く議論している。海自は、90（平成2）年の第2回以降継続して参加しており、近年では14（同26）年4月に中国の主催により青島で開催され、海幕長が参加した。

ウ 太平洋地域空軍参謀総長等シンポジウム（PACS）

Pacific Air Chiefs Symposium

PACSは、米国の主催により、各国空軍参謀総長などが意見交換を行うことで、域内各国の相互理解を促進するとともに、安全保障上の関係を強化することを目的として隔年で開催されている。空自は、89（同01）年の第1回以来、13（同25）年の第13回を除き、継続的に参加しており、14（同26）年3月はワシントンD.C.などで開催され、空幕長が参加した。

(4) オピニオンリーダーの招へい

01（同13）年より、わが国の安全保障・防衛政策、自衛隊の現状などに関する理解を促進することを目的として、アジア太平洋地域の国から、主に安全保障政策の関係者をわが国に招へいしている。

14（同26）年3月には、韓国から有識者を招へいした。

3

能力構築支援をはじめとする実践的な多国間安全保障協力の推進

① 能力構築支援への積極的かつ戦略的な取組

(1) 能力構築支援実施の意義

近年、人道支援・災害救援、地雷・不発弾処理、防衛医学、海洋安全保障、国連平和維持活動などの安全保障・防衛関連分野における関係国の能力を向上させる能力構築支援（キャパシティ・ビルディング）の重要性が認識されて

いる。

能力構築支援は、平素から継続的に安全保障・防衛関連分野における人材育成や技術支援などを行い、途上国自身の能力を向上させることにより、地域の安定を積極的・能動的に創出し、グローバルな安全保障環境を改善するという発想に基づく取組である。

能力構築支援に取り組むことは、①支援対象国の安全保

障・防衛関連分野による能力が向上し、自らグローバルな安全保障環境の改善に貢献することを可能にする、②支援対象国の要請に応えることにより、二国間関係の強化が図られる、③米国やオーストラリアをはじめとする他の支援国との関係強化につながる、④地域の平和と安定に積極的・主体的に取り組むわが国の姿勢が、国民や支援対象国に認識されることにより、防衛省・自衛隊および日本全体への信頼が向上する、といった意義がある。

また、こうした取組は自衛隊自体の能力向上にもつながるものである。

このため、平成23年度に、内部部局に能力構築支援室を新編するとともに、主に東南アジア諸国において、現地調査や具体的なニーズの把握や分析を行い、平成24年度

以降、能力構築支援事業を継続して実施している。

(2) 具体的な活動

ア 長期派遣事業

(ア) 事業の概要

長期派遣事業は、講義や実習など、規模が大きく体系的な人材育成などを行うため、比較的長期にわたり、事務官、自衛官、NGOなどの要員からなるチームを派遣するものであり、これまでに東ティモールおよびカンボジアにおいて活動を行った。

(イ) 東ティモールにおける活動

12（平成24）年12月から13（同25）年3月までの間、陸上自衛官2名、事務官1名、NGOの要員4名を、東ティ

VOICE

新しい世界 ～自衛官による自動車整備教育に参加して～

東ティモール国軍

後方支援隊 整備中隊 兵 アブラオン・デ・イエズス・メンデス



私は、軍人となることで東ティモールの独立を守り、社会の発展に貢献したいと思い、09（平成21）年に国軍に入隊しました。

整備中隊に配属されてから、先輩たちからタイヤ交換やオイル交換について教わりました。12（同24）年12月から防衛省による車両整備教育が始まり、第1期、第11期と教育に参加できたことは、とても幸せです。車両整備について体系的に学習する機会は、この国ではほとんどありません。特に第11期の後半は、自衛官による教育が始まり、新しい経験の連続でした。作業をする時は必ず声をかけ合ったり、休憩に入るたびに清掃をしたり。時間厳守や連絡の徹底にはなかなかじめませんでしたが、こうした積み重ねが、チームワークや安全管理につながることを学びました。最後に教官が見せてくれた野外整備では、作業の早さに驚きました。私も一生懸命勉強し、いつか駐屯地に放置されているたくさんの不可動車を修理できるようにになりたいです。

私は、自衛官の教育が好きです。教官は私たち一人ひとりの様子をよく見ていて、難しいところは繰り返し教えてくれます。休憩時間に、お互いテトゥン語と日本語を教え合い、毎日少しずつ会話ができるようになりました。

いつの日か、教官が勤務する自衛隊の整備場を見たいです。そして、今は何も持たない東ティモール軍が将来自分たちで自動車整備をできるように、これからも努力していきます。



車両整備場にて（筆者）

モール軍メテナロ基地などに派遣し、人道支援・災害救援分野の能力向上に寄与する装備品の維持・整備技術に関する人材育成事業（第Ⅰ期）を行った。また、同年10月から14（同26）年3月までの間、陸上自衛官最大8名を含む最大15名の要員をもって人材育成事業（第Ⅱ期）を実施した。

（ウ）カンボジアにおける活動

13（同25）年1月から3月までの間、陸上自衛官4名、事務官1名、NGOの要員6名を、カンボジア国家平和維持・地雷処理爆発性残存物除去センター（NPMEC）の訓練センターに派遣し、道路構築などの施設分野に関する人材育成事業（第Ⅰ期）を行った。また、同年12月から14（同26）年3月までの間、陸上自衛官最大16名を含む最大23名の要員をもって、実習教育を含む人材育成事業（第Ⅱ期）を実施した。



カンボジアにおいて講義を行う陸自隊員

イ 短期派遣事業

短期派遣事業は、セミナーにおける講義などを行うため、知見を有する自衛官などを短期間派遣するものである。

これまでに、防衛省・自衛隊は、モンゴルに陸上自衛官など、インドネシアに海上自衛官など、ベトナムに海上・航空自衛官などを派遣した。

参照 図表Ⅲ-3-1-6（能力構築支援短期派遣事業の活動状況）



ベトナムにおいて講義を行う空自隊員

ウ 招へいなど

要員の招へいは、相手国側の実務者などを招待し、わが国において行う教育訓練などを視察・研修させるものであり、これまでに、防衛省・自衛隊は、ベトナム、モンゴルおよびインドネシアから軍関係者を招へいた。

13（同25）年には、ベトナム国防省およびモンゴル軍

図表Ⅲ-3-1-6 能力構築支援短期派遣事業の活動状況

対象国	実施期間	内 容	支援対象	派遣要員
モンゴル	12（平成24）年10月17日	衛生分野の支援として、陸上自衛隊の衛生についての取組に関するセミナー（講義）を実施	モンゴル軍中央病院 勤務の医官など	陸上自衛官 2名 内局事務官 1名
	13（平成25）年6月11～13日	PKO分野に資する施設分野の人材育成（現地調査）	モンゴル軍施設部隊	陸上自衛官 5名 内局事務官 3名
	13（平成25）年7月31日～8月6日			陸上自衛官 6名 内局事務官 1名
ベトナム	12（平成24）年10月22～23日	潜水医学の概要に関するセミナー（講義）を実施	ベトナム海軍医官など	海上自衛官 3名 内局事務官 1名
	13（平成25）年5月22～24日			海上自衛官 2名 内局事務官 2名
	14（平成26）年3月17～21日			海上自衛官 3名 内局事務官 2名
	13（平成25）年9月24～27日	飛行安全に関するセミナー	ベトナム防空・空軍	航空自衛官 5名 内局事務官 2名
インドネシア	13（平成25）年2月4～6日	海洋安全保障分野の支援として、気象海洋業務に関するセミナー（講義）を実施	インドネシア海軍海洋業務センター	海上自衛官 3名 内局事務官 1名
	13（平成25）年7月3～5日			海上自衛官 1名 内局事務官 2名 （海上保安官 1名）

参謀本部から将官を含む実務者を招へいし、自衛隊のPKO分野・潜水医学分野・衛生分野の取組について紹介した。

また、同年11月、陸自東北方面隊の震災対処訓練に、ADMMプラス人道支援・災害救援EWGの新旧共同議長国であるラオスおよびベトナムの軍からオブザーバーを招へいし、訓練状況について紹介した。

さらに、14（同26）年2月にはインドネシア海軍、3月にはベトナムおよびモンゴルから実務者を招へいし、自衛隊の海洋学分野・飛行安全分野・施設分野の取組について紹介した。

2 パシフィック・パートナーシップ

07（同19）年より行われているパシフィック・パートナーシップ（PP）は、米海軍を主体とする艦艇が域内各国を訪問して、医療活動、文化交流などを行い、各国政府、軍、国際機関およびNGOとの協力を通じ、参加国の連携強化や国際災害救援活動の円滑化などを図る活動である。わが国は、07（同19）年以降、自衛隊医官や部隊などを派遣している。

14（同26）年6月から7月の間、ベトナム、カンボジアおよびフィリピンに自衛隊医官、陸自施設要員、海自艦艇および空自輸送機を派遣するとともに、カンボジアおよびフィリピンにおいてはNGOとも協力して、医療活動や文化交流などを行った。

3 多国間共同訓練

(1) アジア太平洋地域での多国間共同訓練の意義

アジア太平洋地域では、00（同12）年より、従来から行っていた戦闘を想定した訓練に加え、人道支援・災害救援、非戦闘員退避活動（NEO）などの非伝統的安全保障分野を取り入れた多国間での訓練への取組を始めるようになった。

このような多国間の共同訓練に参加し、また主催することは、自衛隊の各種技量の向上はもとより、関係国間の各種調整や意見交換を通じ、協力の基盤を作るうえで重要であり、防衛省・自衛隊としても、引き続き、これらの訓練に積極的に取り組んでいる。

【参照】資料47（多国間共同訓練の参加など（最近3年間））

(2) 多国間共同訓練への取組

ア 多国間共同訓練の参加・主催

02（同14）年4月、第2回西太平洋潜水艦救難訓練を海自が初めて主催し、同年10月にも海自が多国間捜索・救難訓練を主催した。11（同23）年3月には、ARFの枠組みで2回目となる災害救援実動演習（ARF-DiREx2011）をわが国とインドネシアが共催し、防衛省・自衛隊からも要員が参加した。また、13（同25）9月、海自が第6回西太平洋潜水艦救難訓練を主催した。

また、自衛隊は、05（同17）年以降毎年行われている、米・タイ共催の多国間共同訓練（コブラ・ゴールド）に参加している。14（同26）年2月に行われた「コブラ・ゴールド14」では、指揮所演習、人道・民生支援活動の医療部門、在外邦人等輸送訓練に参加した。さらに、自衛隊は、10（同22）年以降、米国の提唱する国連平和維持活動にかかる多国間共同訓練GPOIキャップストーン演習に参加している。13（同25）年3月ネパールで行われた「シャンティ・プラヤ-2」では幕僚訓練および実動訓練に参加した。

また、陸自は13（同25）年に引き続き、14（同26）年6月、米国およびモンゴル共催の多国間共同訓練（カーン・クエスト14）に参加した。

海自は、13（同25）年9月、オーストラリアにおける多国間共同訓練（トリトン・センテナリー2013）に参加した。また、14（同26）年2月、ニュージーランドで行われた西太平洋掃海訓練に、同年3月には、インドネシアが主催したASEANおよび周辺国海軍による多国間共同訓練「コモド」に参加した。空自は、同年2月、グアムで行われた「コープ・ノース・グアム14」に参加した。統幕は、同年4月、タイおよびマレーシア共催の「ASEAN災害実動演習」に参加した。同年6月～8月の間、海自は米海軍が主催する多国間共同訓練RIMPAC（リムパック）2014に参加し、対潜戦・対水上戦・対機雷戦などの訓練を実施している。また、今回、同訓練に陸自部隊が初めて参加し、水陸両用訓練などを行っている。

VOICE

多国間共同訓練（コブラ・ゴールド）とODAとの連携について



防衛省・自衛隊は、タイで毎年開催される多国間共同訓練（コブラ・ゴールド）に参加し、自衛隊の統合運用能力、各種技能および多国間調整能力の向上に積極的に取り組んでいる。「コブラ・ゴールド14」において、自衛隊は、訓練では初の試みとなる政府開発援助（ODA）と連携した活動を実施した。

訓練では、自衛隊医療チーム5名がタイの農村地域住民への医療提供や健康相談を実施し、外務省（在タイ日本国大使館）は、これと連携して、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」により、ベッドや薬品棚を備えた保健施設を3つの小学校に供与することを決定し、タイの福祉向上に目に見える形で貢献することができた。

今後も、医療支援などの民生分野で防衛省・自衛隊と外務省が平素から緊密に連携し、それぞれの国際貢献スキームの組み合わせによる相乗効果を発揮することによって、国際協力をさらに効果的なものにしていくことが期待される。



佐藤駐タイ日本大使からタイ教育省への保健施設完成見取図の贈呈



地元住民を診察する自衛隊医官

在タイ日本国大使館 政務部専門調査員 木場 紗綾

今回の「コブラ・ゴールド14」に先立ち、訓練会場となった現地小学校から在タイ日本国大使館に対し、「訓練終了後も住民が継続して使用できる保健施設を支援してほしい」との要請がありました。大使館はこれを受けて現地調査を行うとともに、タイ国軍や米軍から公衆衛生のデータを提供してもらうなどの調整を経て、地域の基礎医療充実のため、保健施設を供与することを決定しました。「コブラ・ゴールド14」の訓練期間中、この小学校において自衛隊医療チームによる衛生教育と診療が行われ、佐藤駐タイ大使が保健施設の着工式に出席しました。

自衛隊とODAの連携は、これまでイラク、ハイチ、東ティモール、南スーダンなどの国際平和協力活動の現場ですでに実践されてきました。

本件は、平時（訓練時）においても自衛隊と大使館が調整や連携を通じて日本の国際協力の相乗効果を追求した試みであり、今回の連携は、外務省側にとっても、自衛隊の国際平和協力活動に対する認識を深める貴重な機会となりました。また、自衛隊にとっても経済協力への理解を深める貴重な場となったと思います。



トリトン・センテナリ-2013において
フランス海軍艦艇「ヴァンデミエール」と訓練中の護衛艦「まきなみ」(手前)



コブラ・ゴールド 14 における在外邦人等輸送訓練の様子

イ 多国間における机上演習など

01 (同 13) 年 9 月、わが国で行った第 4 回日露捜索・救難共同訓練に、アジア太平洋地域の 8 か国からオブザーバーの参加を得て以来、諸外国からのオブザーバーの招へいにも取り組んでいる。

また、陸自は、02 (同 14) 年以降、多国間協力の一環として、毎年、アジア太平洋地域多国間協力プログラム (MCAP) を主催し、関係各国の実務者を招へいしている。Multinational Cooperation program in the Asia Pacific
13 (同 25) 年 8 月には、アジア太平洋地域から過去最多となる 25 か国および行政機関などの組織から参加を得て、「アジア太平洋地域の一層の安定に向けて～人道支援・災害救援の実効性向上のための陸軍種協力～」をテーマとして、シナリオに基づく机上演習などを行った。



陸自が主催したアジア太平洋地域多国間協力プログラム (MCAP) の様子



西太平洋潜水艦救難訓練 (パシフィック・リーチ 2013) に参加して

海自第 2 潜水隊群 (広島県 呉市) 潜水艦救難艦「ちはや」艦長 1 等海佐 布田 英二



「パシフィック・リーチ」は、潜水艦救難能力の向上と各国海軍との信頼関係の増進を目的として、西太平洋においてこの能力を有する国々によって実施される潜水艦救難訓練です。第 6 回となった本訓練は、00 (平成 12) 年以降、2～3 年間隔で実施されており、日本による開催は 02 (同 14) 年の第 2 回訓練に次いで 2 回目となりました。艦艇部隊の参加は日本、韓国、オーストラリアの 3 か国であり、コアとなる訓練調整組織には、さらに米国およびシンガポールが参加し、その他多数の国からオブザーバー参加を得ました。

13 (同 25) 年 9 月に実施された本訓練は、台風の接近にともない訓練計画の変更を余儀なくされましたが、潜水艦救難艦「ちはや」の深海救難艇は、台風の余波による風浪が高い厳しい環境下で海底にある事故の発生を想定した潜水艦にドッキングし、乗員救出という任務を果たすことができました。荒天時においても淡々と任務を遂行したことで、海自の潜水艦救難能力の高さをアピールすることができ、世界でも屈指と評価されました。本訓練を通じて、相互に潜水艦救難にかかる知識・経験を積み重ねるとともに、参加した各国海軍などとの信頼関係をより一層深めることができたものと考えます。



潜水艦救難艦「ちはや」救難指揮所 (RIC) において救難オペレーション中の筆者 (中央) RESCUE INFORMATION CENTER